平成30年第2回定例会
（会期　6月11日～6月29日）

6月11日から第2回定例会が開かれました。

今定例会では、報告5件、犯罪被害者等支援条例の制定など11議案が上程され、慎重に審議を行い、それぞれ可決しました。また、最終日には請願2件を採択し、意見書2件を可決しました。

18日と19日の2日間にわたり、行われた一般質問には、8人の議員が登壇し、執行部と活発な論戦を展開しました。（7～15ページ参照）

今定例会には、延べ22人の方々が傍聴に訪れました。

平成30年度一般会計補正予算（第2号）

1億1365万1千円 追加

《一般会計予算総額》
253億1437万3千円

補正予算の一部を紹介

リバーパーク犬飼リニューアル基本計画策定業務委託料 455万6千円

リバーパーク犬飼のリニューアルに向け、基本計画の策定を行うもの。

肉用牛繁殖経営体確保・働き方改革推進事業 1320万円

高齢化が進む肉用牛農家の若返りのため、若い農家を中心とした基幹的経営体の育成に向け、初期投資の軽減と省力化による労働時間短縮を図り、生産基盤の維持・増大を支援するもの。

防災教育モデル実践事業 75万円

登下校時や学校生活上における児童生徒の安全を確保し、災害時等に被害を最小限に抑えるために、地域全体での学校安全推進体制の構築を図るもの。

【モデル地域】
緒方町（緒方小学校・緒方中学校）

豊後大野市犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等が受けた被害の早期回復と軽減を図る

犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復と軽減を図ることを目的として条例を制定するものです。

豊後大野市監査委員条例の一部改正

監査委員の定数を現行３名から２名体制へ

監査委員の定数を現行の３名から、地方自治法195条第２項本文の規定に基づき、２名（識見を有する監査委員（非常勤）１名、議員から選任する監査委員１名）とするものです。採決の結果、賛成多数で可決されました。

これまでの経過

平成17年（合併当時）
◆監査委員２名体制でスタート
識見を有する監査委員（非常勤）１名
議員から選任する監査委員１名

↓

平成21年６月定例会
◆非常勤を常勤に変更する条例改正案を提出
監査体制の強化と機能充実のため、識見を有する監査委員を常勤にする改正案を提案。常勤では年間報酬約750万円かかるなど、費用対効果があるか、豊後大野市の規模で設置の必要性があるかなど議論され、否決。

↓

平成21年６月定例会
◆非常勤を１名増やす改正案を議員発議
市長提出の改正案を否決したことにより、識見を有する監査委員を１名増やし、２名とする改正案を議員発議し、賛成多数で可決され現在の３名体制となった。

↓

平成21年８月以降
◆監査委員３名体制へ
識見を有する監査委員（非常勤）２名
議員から選任する監査委員１名

賛成討論（一部）

本市より財政規模の大きい自治体が２名体制なのに本市ができないことはない。

今後は専門知識をもった職員やスキルの高い職員の配置など、さらに監査機能の充実強化を図っていくことが先決である。

反対討論（一部）

きめ細やかな監査を行っている状態である。今後も大きな事業がある中で監査の重要性は増している。

監査委員３人体制をぜひ維持してほしい。